



**関西から全国へ魅力あふれる逸品を発信
摂津を代表する優れた商品・食品を募集します！**

中小企業応援プロジェクト！摂津ブランド認定制度

募集期間 平成30年7月2日(月)～7月31日(火) 必着

◆摂津ブランド「摂津優品」とは◆



摂津市と摂津市商工会が中小企業応援プロジェクト！摂津ブランド認定委員会を立ち上げ、市内事業所等で生産・製造・加工され、一定の基準を満たす優れた商品等を「摂津優品(せつつすぐれもん)」として認定します。

認定された商品等を情報発信することで、その知名度向上を図るとともに、販路開拓を支援していきます。

◆認定対象◆

一般商品・工業製品・食品のうち、最終消費財として一般消費者が直接、購入・消費できるもの ※食品は別途要件あり

◆認定基準◆

以下の5項目を審査します。
1.摂津らしさ 2.コンセプト 3.信頼性及び安全性 4.独自性及び新規性 5.市場性及び将来性

お問い合わせ

中小企業応援プロジェクト！摂津ブランド認定委員会事務局

摂津市商工会

06-6318-2800

摂津市 市民生活部 産業振興課

06-6383-1362



◆申請書類◆

- ① 摂津ブランド認定申請書
- ② 誓約書
- ③ 申請品の写真(カラープリントしたもの)
- ④ 商品に関する関係法令及び安全・安心に関する基準を満たすことを説明する書類
(食品:食品衛生法に基づく営業許可証の写し)
(加工品:PL 保険証書の写し)
- ⑤ 会社パンフレット、商品カタログ等
- ⑥ その他認定基準を満たすことを説明する書類

◆審査・認定◆

書類審査及びプレゼンテーションにより、摂津ブランド認定委員会の審査を経て、認定します。(平成30年8月27日(月)予定)

※応募にあたっては、摂津市商工会へ事前相談してください。

事前相談には下記の相談シートをご利用ください。

摂津市商工会 行 (FAX 06-6318-2555)

摂津優品(せっつすぐれもん)応募相談シート

自社の商品が摂津ブランド認定商品に該当するのか、下記、相談シートをご利用のうえ、お気軽にご相談ください。担当者よりあらためてご連絡させていただきます。

事業所名	(フリガナ)
住所・所在地	(〒566-) 摂津市
担当者名 (氏名・役職)	(フリガナ) .
事業内容	
TEL	
E-mail	@
申請予定商品	
申請商品の概要	(申請品の機能、内容、特徴等)